

令和7年1月29日

領事メール

【件名】

【大使館からのお知らせ】サウジへの巡礼者に対する髄膜炎ワクチン接種義務について

【本文】

報道によれば、サウジ政府は、すべてのサウジ訪問者に対して髄膜炎ワクチン接種を義務づけるとともに、同国入国の際には、ワクチン接種証明書の提示を求めるとしています。

在サウジ日本大使館より、サウジ民間航空総局及びサウジ統一観光センターに照会したところ、ワクチン接種はウムラ巡礼者のみ対象であり2月10日から実施、それ以外の旅行者は不要である旨確認しましたのでお知らせします。

なお、本ワクチン接種の詳細については、サウジ保健省HPを参照するか、サウジ統一観光センターにご照会下さい（以下リンク）。

○サウジ保健省

https://www.moh.gov.sa/en/HealthAwareness/Pilgrims_Health/Pages/default.aspx

○サウジ統一観光センター

<https://www.visitsaudi.com/en/contact-us>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

在サウジアラビア日本国大使館領事班

TEL : 011-488-1100

FAX : 011-488-0189

E-mail : consular-sec@rd.mofa.go.jp

ホームページ : https://www.ksa.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>